

# 「日の丸・君が代」強制反対、不起立処分を撤回させる

## 大阪ネットワークニュース

### 大阪府教育委員会は憲法違反の「口元チエツク」通知を撤回せよ

大阪府教委は9月4日、教育振興室長名で、9月に卒・入学式を行う府立学校に「平成25年度秋季卒業式及び入学式の実施について」なる通知を発送しました。それには「入学式及び卒業式等における国歌斉唱の対応について」なる別添文書が付いています。通知はいわゆる「口元チエツク」を徹底しようとするものです。

#### 問題だらけの「口元チエツク」通知

第一に、「君が代」を、声を出して歌っているかどうか点検するのは、思想・良心の自由を直接的に制約するものです。2009年9月9日の大阪高裁判決を待たずともなく、「歌う」という行為は情感を伴わざるを得ない積極的行為であり、これを強要されることは、内心の自由を侵害するものです。憲法19条「思想・良心の自由」に違反しま

す。第二に、府教委が「君が代」起立斉唱の「根拠法令・通知」における「国旗・国歌法」、学習指導要領は「君が代」起立斉唱を義務としていません。さらに大阪府の「君が代」起立斉唱条例は、最高裁「旭川学テ判決」の「教育内容への国家的介入の抑制法理」に反するものであり、憲法19条、また憲法21条「一

切の表現の自由は、これを保障する」にも反するものです。第三に、通知の「実施状況について報告する」内容の例示として、別紙3に職・名称と共に「起立していたが不斉唱」等と示されていますが、これは大阪府の個人情報保護条例第7条5で収集してはならない情報としてあげられる「思想、信仰、その他の心身

に関する基本的な個人情報」にあたり、同条例に違反するものです。

#### 「密告」「相互」監視の暗黒社会を作り出す「総合的現認」体制

通知のいう「各職員の起立または斉唱行為を総合的に現認」する体制とは、結局、教職員相互の、また生徒、保護者、来賓の議員等の「通報・情報提供」という「密告」体制、相互監視体制を作るものに他なりません。これが教育活動本来の協働

#### 「君が代」不起立でクビ？ー私たちは許さない！

#### 11月5日大阪集会(クレオ西・7時)に結集しよう！

「君が代」起立斉唱条例、職員基本条例、職務命令によって教育現場に「日の丸」「君が代」を押しつけてきた大阪府教委、中原教育長は、9月4日、教職員が斉唱して

「君が代」強制の事実を記した教科書(実教出版日本史)を現場が採用せぬよう圧力をかけ、採用した学校には「補充教材」を配布し、自分の行為を正当化しています。また「日本の侵略行為」や「領土問題」に関する教科書の記述チエツクまで

介入です。昨年来「君が代」不起立で懲戒処分、再任用不採用を受けた人々のうち11名が人事委員会に提訴して闘っています。最高裁判決のいう行政の裁量権を上回る減給処分を受

家支配を自論む安倍政権との闘いにつながります。本集会は、闘いを全国的に展開する「ネットワーク」結成の第一歩として

「君が代」強制の事実を記した教科書(実教出版日本史)を現場が採用せぬよう圧力をかけ、採用した学校には「補充教材」を配布し、自分の行為を正当化しています。また「日本の侵略行為」や「領土問題」に関する教科書の記述チエツクまで始めました。橋下大阪市長率いる大阪維新の会の意を受けた、教育内容・教育現場への露骨な政治

「君が代」強制の事実を記した教科書(実教出版日本史)を現場が採用せぬよう圧力をかけ、採用した学校には「補充教材」を配布し、自分の行為を正当化しています。また「日本の侵略行為」や「領土問題」に関する教科書の記述チエツクまで始めました。橋下大阪市長率いる大阪維新の会の意を受けた、教育内容・教育現場への露骨な政治

から大阪での橋下・維新の会による全面的な「教育破壊」との闘い、また新憲法の制定、教育の国

多くの市民、教職員の皆さんの参加を訴えます。

# 高校教科書採択に 中原教育長、府教委は介入するな！

今夏秋、高校教科書の採択をめぐる中原教育長、府教委の介入が目立っています。中原教育長の動きを監視し、これ以上教育長、府教委が現場採択に介入せぬよう、現場の教科書採択権を奪われぬよう反対運動を強めていきます。

## 維新の会の意を受けたとしか思えぬ中原教育長の動き

新聞報道によれば、中原教育長は本年度高校教科書採択過程の8月8日、維新府議回との「勉強会」の席上で、実教日本史を「選定」した学校の、いまだ教育委員にも提出されていない「選定理由書」を、府議回の要請に応じて見せました。採択事務の「公正確保」という観点から見れば重大な問題です。さらに、この席上で維新の会議員が「府教委が止められないなら、皆で大筆してその学校に行こうか」と発言しました。現場への恫喝もしくは脅迫行為です。中原教育長はこの会議直後に、教育委員に「改めて、教

科書採択の方法につき、決議をさせていただきたいと思えます。」とのメールを送っています。維新の会の意を受けたとしか思えません。教育長自らが教育への政治の介入を引き寄せ、また介入を行っています。

## 「日本の侵略行為」「領土問題」の記述チェックまで行った府教委の再調査

中原教育長は、8月14日から22日までに「選定」教科書の再調査を命じています。国旗・国歌記述を再チェックする意図は明らかですが、再調査で示された「平成26年度使用高等学校用教科書点検のポイント」では「明治以降の我が国の対外政策」、「我が国の領域をめぐる問題の取り扱い」を、同時に「注目」「点検」するよう指示しています。強制連行、南京虐殺の被害者人数の記述、日本の侵略行為を「凄惨」「残酷」等と表現した記述、尖閣諸島等「領土問題」の記述を「課題」としています。日本の加害の記述、

領土問題の記述全体をチェックする意図がこの段階です。に現れたのです。

## 実教日本史「条件付き採択」と「補完教材」の問題点

8月30日の教育委員会会議は、実教日本史を「条件付き採択」とし、採択校に「補完教材」を送付することで決着しました。9月27日に府教委は府立学校長・准校長宛に「教科用図書補完教材に関する指示事項（通知）」なるものを発出し、補完教材の使用と事後報告を求めました。教育内容に対する行政の介入そのもの、教育に対する政治の不当支配そのものといえる行為です。

また「補完教材」なるものは、①行政による「日の丸」「君が代」強制の事実そのものを認めない②東京都立学校校長による「職務命令」合憲判決から、大阪府の「君が代」起立斉唱条例の「合憲性」を導く強引な理屈③最高裁判決の一面的引用、等極めて問題の多いものです。そこには生

徒の学習の自由、教員の教育の自由を保障するために、教育行政は何より教職員の基本的人権を尊重しなければならぬ、という観点は一切ありません。府教委は「補完教材」の使用強制をただちに止め、「補完教材」を回収すべきです。

## 教科書の会等と協力し、現場の教科書採択権を守ろう

この間、大阪ネットの前身ホットライン大阪は、府教委に教科書採択に関する質問状を突きつけています。また「子どもたちに渡すな あぶない教科書 大阪の会」は、府教委との応接を実現させ、公開質問状等を提出しています。大阪ネットもこうした動きと連帯・協力して、中原教育長・大阪府教委の教科書採択に関わる危険な動きを暴露・糾弾し、その動きを阻止していきたいと思います。

(一頁より続く)

で、行動を規定し教職員の「君が代」起立・斉唱の有無まで点検することは何を意味するでしょう。それは子どもたちに起立斉唱を無条件に正しいものと信じ込ませ、起立斉唱時の直立不動による緊張と「静寂さ、厳粛さ」は、「君が代」の歌詞とあいまって、天皇制のカリスマ性を増大させる「感情の共同体」(有本由紀)の一体性を作り出します。それが戦前、戦中に結局何をもちがらしたのかは改めて言うまでもありません。教育委員会会議にもかかげず、一片の通知で教育の強権支配を策するなど、行政が勝手に法律を作り出すナチスの「全権委任法」にも比すべきものであり、とうてい許すことのできないものです。

府教委は憲法違反の「口元チェック」通知を撤回せよ！大阪ネットはすでに大阪府教育委員会宛ての通知撤回要請書を提起し、街頭で、職場で、情宣活動を展開し署名を集めています。また10月23日には決起集会を開催しました。一人でも多くの方の署名への協力を願います。

# 今春卒業式での君が代不起立での 減給処分取り消しで大阪地裁に提訴

府立支援学校  
奥野泰孝さん

私は大阪府立支援学校の3月の卒業式での君が代不起立で減給処分を受けました。公立学校での「国歌斉唱」の強制が、「思想、良心、信教の自由を保障した憲法に反する」として、私は9月24日に処分取り消し、精神的苦痛へ慰謝

料を請求して大阪地裁に提訴しました。被告は大阪府です。私は、教員になってから「国歌斉唱」をしたことがありません。自分の子どもも兵庫県の卒・入学式でも、スポーツ観戦においても。



昨年3月卒業式の不起立で戒告処分を受けました(人事委に不服申し立て中)。昨年4月の入学式では私が「起立します」と言わないので、新入生の担任なのに式場に入るなどという職務命令を出されました。今年3年の卒業式も式場外の受付係をするようにという職務命令を受けたのですが、受付業務が終わって式場に入る

と、目の前に教頭が来て、「立たないなら式場から出てください」と命令を出すので。私は受付が終われば、生徒が居る式場内で教員の仕事をすることが当たり前であり、障がいを持つ生徒の安全を図り介助や指導をするために入っている、と訴えましたが、聞かれました。

「国歌斉唱」の強制は、教育を破壊し、戦争への道へ繋がると思います。「公務員としてルールを守らないのか」という意見がありますが、公務員として「憲法を守る」から「起立斉唱」の命令に従わないのです。公務員は「この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と憲法99条にあるのに、「現憲法は間違っている、変えなければならぬ」などと発言している国会議員、大臣たちこそ公務員として間違っているのです。最高裁判決で「起立斉唱の職務命令は合憲」とされたと言われますが、その根拠が「慣例上の儀礼的な所作としての性質を有するものである」から、思想・良心

の自由の侵害にあたらないというのです。「国歌斉唱」が「慣例上の儀礼的な所作」だから思想・良心に関係ない、と司法が判断したということはおかしなことです。「慣例」かどうか、「儀礼」かどうかというさじ加減のようなものを裁判で判断されては困る。それが憲法に違反しているかどうかを判断してもらわないと困るのです。私はクリスチャンなので、憲法20条「信教の自由」を大阪府が侵しているとも訴えています。「君が代」は国家神道の宗教歌でした。神とされた天皇の讚美歌なのです。その歌詞が「慣例」だからと言って無意味になるわけがありません。かえって儀式として式場内の全員に強要していることが宗教性を明らかにしていると思います。戦争中の反省があるからこそ日本国憲法第20条に「信教の自由」が入っているのです。これは国が宗教的活動をしてはならないという定めです。また、国や行政は「君が代」を踏み絵にし、従順に命令に従わない教員をあぶり出し処分し現場から排除して行こうとしているのです。1930年代40年代、日本の植民地支配下の朝鮮教会で、神社参拝

や宮城遙拝を拒否した多くのキリスト者が弾圧を受け、命を奪われました。その時代、「天皇制は宗教ではない」という政府の見解で、礼拝前の宮城遙拝などを教会に強制してきたのです。国民主権の現憲法下ではあってはならないことです。ですから、クリスチャンでなくても、先祖が植民地支配で苦しめられた人でなくても、祖父が軍隊で苦しめられた人でも、一緒に「君が代」が好きでも、一緒に強制に反対してほしいのです。

憲法19条「思想・良心の自由」、20条「信教の自由」、21条「表現の自由」を確認する裁判です。また、憲法99条にある「公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とはどういうことか問いたいと思います。

第1回弁論が11月6日午前11時から大阪地裁809号法廷であります。私が意見陳述をすることになっています。応援に来てください。傍聴してください。力をください。

2013年10月16日

奥野泰孝記

# ついに始まった人事委員会口頭審理

高槻市立南平台小学校 (元)教員 山田 肇

8月6日、冒頭陳述で私は

以下のように述べた。「子どもたちに日々、『一つ一つのことをしっかり自分の頭で考え判断』するようにと言ってきた私にとって、卒業式や入学式に『日の丸』『君が代』が強制的に持ちこまれることは、正しいことなのか?』」

「次いで能村高槻市教委・元教職員課長と南平台小学校の課長のタヌキ役者ぶり。ほんとのことは言わないで、筋書きどおりにしかしゃべらないぞと顔に書いて、「のらりくらり」を漂わせながらも、足をガタガタ震わせて、ポソポソしゃべる永井校長。それを見て、また、怒りがふつふつとわいてきた。『義』は何れにありか? 『非行』をなしたのは何れか? を、はつきりさせるぞ! という熱い血が迸る。永嶋弁護士も追及も、ここぞとばかり的確さ、あざやかさで痛快だった。」

9月26日の第2回口頭審理は、同じ学校労働者ネットワーク・高槻の方の証言。高槻市教委が、学労ネットワーク・高槻の4名の組合員にのみ、選別的に、また、狙い撃ち的に『君が代』を立てて歌えと

いう職務命令を出してきたことが明らかにされた。また、『希望の杜』施設内学級で2年間、苦勞をともにした元同僚の方も証言。『希望の杜』施設内学級の子どもたちのごとく、私の教育活動、とりわけ施設内学級に『学校をつくる』と「格闘」してきたことを余すところなく語ってくれた。職務命令を出され、再任用がダメになっても、命令に従い『君が代』で立つことはできない、そんな「奴隷の思想」は拒否する。ユダヤ人虐殺の責任者ナチス・ドイツのアイヒマンのように「私は命令に従っただけだ」と言うのは、人間として、教師として絶対できない。『日の丸』『君が代』が「真理と正義」に立つものかどうか考えて行動するのは、教師としての『良心の自由』であり、『義務』である。また、『教え子を戦場に送らない』という決意で、『君が代』で着席するのは、教師としての『良心の自由』であり、『良心の義務』にもとづくものだ。

## 集会等案内

10月30日(水)

●大阪を壊さんとって、ストッブ! ハシズム市民大集合 18時30分、エルおおさか南館5Fホール。主催: 10・30市民大集合実行委員会

11月2日(土)

●第11回「山田さんを支える会」 14時~16時30分、高槻市民会館205号室(阪急高槻市駅)。講演: 呉光現(オ・クマンヒョン)さん

11月4日(月・祝)

●回結まつり 11時~16時、扇町公園。2500円。(参加協力券500円)

11月6日(水)

●奥野さん「処分取消請求訴訟」第1回弁論 11時、大阪地裁809号法廷。原告意見陳述。

11月7日(木)

●「君が代強制反対キリスト者の集い大阪200」信仰の良心のための闘い 18時30分~20時45分、日本基督教団東梅田教会。講演 正田眞次氏。発言 奥野泰孝氏

11月15日(金)

●「君が代」不起立でケビ?! 私たちは許さない! 11・15大阪集会 19時(開場18時45分)、クレオ大阪西ホール(JR・阪神西九条駅)。

11月17日(日)

●「梅原さんを支援する会」第2回総会 14時、エルおおさか南館71号室(京阪・地下鉄天満橋駅)。

11月23日(土)

●「私学の闘いに学び、組合つぶし」「停職処分」を撤回させる集い 14時、クレオ大阪東(JR・京阪京橋駅)。呼びかけ: 松村さんを支える会

11月30日(土)

●ZAZA☆座談会 『何で立たないの? 歌わないの?』 14時~17時、大阪市立大淀コミュニティセンター 第1会議室

12月1日(日)

●「戦争はイヤ! 御堂筋パレード」 13時30分集会開始、14時15分パレード出発、中之島・女性像前。

12月7日(土)

●「野村さん、吉田さんを支える集会」(仮称) 大阪市立住まい情報センター

12月14日(土)

●「君が代」処分撤回・解雇阻止 12・14集会 来春の卒・入学式を不起立で闘おう! 18時~21時、エルおおさか701号室。主催: 戦争と「日の丸・君が代」に反対する労働者連絡会豊中・北摂、教育労働者全国交流会関西。

12月14日(土)

●「宝塚宗教者・市民平和会議・講演会」(仮称) 講演: 奥野泰孝 「君が代強制に抗して。この人たちが黙れば石が叫びだす」 14時、日本基督教団宝塚教会(最寄駅 阪急・宝塚南口駅)。

12月21日(土)

●映画『はだしのゲンを見たヒロシマ』と米澤鐵志さんの話を聞くついで 13時30分、高槻南スクエア 主催: 山田さんを支える会